第４章　生物多様性の保全に向けて

１　生物多様性の保全のために目指すまちの姿

第３章の「武蔵野市の生物多様性のポイント」を踏まえながら、生物多様性のために目指すまちの姿を以下の３つとします。

①人間と自然が調和する武蔵野市らしい生物多様性を守り、育てるまち

自然環境の減少・偏りや気候変動、侵略的外来種の問題を前提に、生態系ネットワークを強く意識しながら、今ある自然環境を守り、新しい自然環境を育て、人間と他の生きものたちの暮らしが適切に調和するまちを目指します。

⇒このために、**「まもる・そだてる」**を方針とし、各施策を展開します。

②武蔵野市の生物多様性の多面性を理解し、発信するまち

本市の生物多様性の文化・精神的サービスが充実していることに鑑み、市民・事業者・行政が、市民生活と生物多様性の関連について、文化・歴史・産業・教育等の様々な切り口による多面性を理解し、そして発信するまちを目指します。

⇒このために、**「わかる・つたえる」**を方針とし、各施策を展開します。

③生物多様性について多様な主体が自発的に行動し、積極的に連携するまち

本市の市民活力の強さを最大限に生かすことを念頭に置きながら、市民・事業者等が生物多様性を自ら守り、育てることができるまちを目指します。また、生物多様性に関する取り組みの有効性を高めるために、市内・市外の多様な主体が積極的に連携するまちを目指します。

⇒このために、**「うごく・つながる」**を方針とし、各施策を展開します。

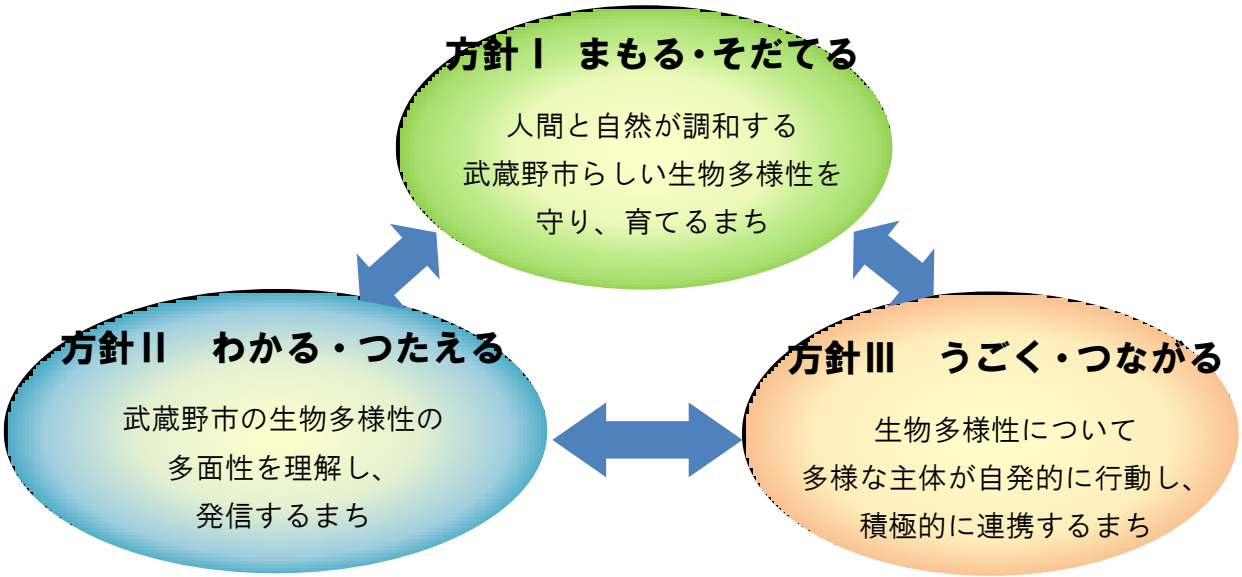

２　施策の展開

■方針Ⅰ　まもる・そだてる

方針	施策の方向性	主な施策
Ⅰ　まもる・そだてる	**生物多様性施策の推進**	生物多様性の評価のために、定期的・定点的な生物生息状況調査を実施します。 また、侵略的な外来種や人間に害をもたらす生きものについて、注意し、必要に応じて対策します。
	気候変動対策の推進	生物多様性に影響を与えかねない気候変動に対応するため、長期的・広域的視点でヒートアイランド現象・地球温暖化等への対策を進めます。
	緑化の推進	緑の量だけでなく、緑の健全度や活力度の考慮、生物多様性に配慮した種の選定、生態系ネットワークの構築等の視点から、緑の質も向上させる必要があります。 このために、上記を意識しながら公園緑地の整備・拡充・維持管理、公共施設や道路等の緑化を推進します。 また、本市の緑の約６割が民有地に依存している現状から、緑化指導や助成等により、民有地における接道部緑化、樹木・生垣・樹林地の保全、地上部緑化の難しい商業地等における壁面・屋上緑化を推進します。
	水辺環境の整備及び水循環の推進	玉川上水、千川上水、仙川及びその周辺は、生態系ネットワークにおける回廊性を意識した整備が重要です。 このために、水辺そのものを整備・維持管理することはもちろん、水辺沿いや周囲の公園、あるいは近隣の住宅の緑とも連携しながら、一体的な自然環境の形成を推進します。 また、長期的・広域的な視野に立ち、水循環により全ての生きものにとって良好な自然環境を維持・形成するために、雨水浸透ますの設置助成等を推進します。
	市外の森林整備等の推進	森林の恵みを受けている都市部も森林保全に関与すべきという考えのもと、多摩地域西部の森林保全を進め、また市民の自然体験の場として活用します。
	農地保全の推進	今ある農地を保全することにより、様々な生きもののすみかを確保し、生物多様性の恵みである野菜や果物の持続的な供給が可能になります。 このために、農地保全制度を進めるとともに、環境保全に配慮した農業用資器材に対する助成を進めます。

■方針Ⅱ　わかる・つたえる

方針	施策の方向性	主な施策
Ⅱ　わかる・つたえる	**自然環境に関する情報発信の推進**	生物多様性の情報を積極的に発信することにより、市民や事業者等の生物多様性に関する理解や関心、行動を促す必要があります。その際、生きものや自然環境そのものについてはもちろん、それにまつわる本市の文化、歴史等にも注目しながら、生物多様性の多面性を通じて市民生活との関わりをわかりやすく伝えることが重要です。 このために、多面性を意識しつつ、市が主催する最大の環境啓発イベントである「むさしの環境フェスタ」において生物多様性について啓発する他、環境啓発ツールの作成、各種講座や展示会等の開催により、多様な主体が積極的に情報発信し、また自ら学ぶ仕組みを整えます。
	自然体験事業の推進	自然環境に関するより深い理解のためには、市民等に自然環境を実際に体験してもらうことが重要です。 このために、市内における身近な自然体験事業の実施を市民団体との連携により実施します。 また、市外においても友好都市等と連携しながら、児童向けのむさしのジャンボリー（長野県川上村）や、親子・家族向けの各自然体験事業等を実施し、積極的な啓発を図ります。
	自然環境教育の推進	若い世代に対して生物多様性に関する理解と関心、行動を促すためには、学校等の教育の現場において積極的に自然環境及び生物多様性に関する内容を取り上げる必要があります。同時に、市民性を高める教育と生物多様性を関連付け、若い世代が地域社会の一員としての自覚を持ちながら生物多様性への貢献を主体的に考えることも重要です。 このために、地域の市民団体等と密接に連携し、座学の授業だけでなく、身近な自然については校内の緑や学校ビオトープ(*)、近所の公園等を活用しながら、市外の自然についてはセカンドスクール等の自然体験を充実させながら、自然環境教育と市民性を高める教育を一体的に推進します。

(*) 校庭等に、生きものが生息できる空間を整備した場所。

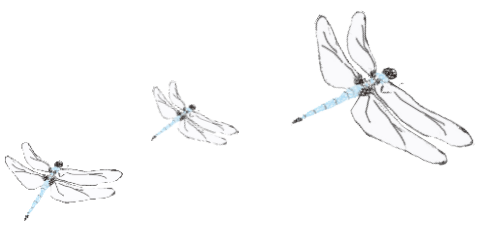

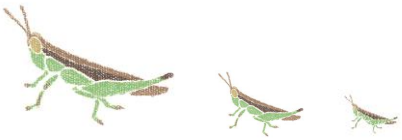

■方針Ⅲ　うごく・つながる

方針	施策の方向性	主な施策
Ⅲ　うごく・つながる	**市民・事業者の活力を借りた生物多様性の保全の推進**	誰もが恩恵を受ける生物多様性を豊かなものにするには、様々な主体自らが積極的にその保全・創出活動に関与することが重要です。 このために、各主体の日常的な行動（買い物、ごみ捨て等）において生物多様性への配慮をお願いするとともに、本市の自然環境が市民の活力によって再生されてきた歴史的経緯を踏まえながら、緑化に関するボランティア制度等、地域ぐるみで生物多様性の保全を推進する仕組みを整えます。 また、事業者のＣＳＲ活動や成蹊大学・亜細亜大学等の私立教育機関の教育活動と連携する等、民間活力を借りながら生物多様性の保全を推進します。
	自然環境に関するリーダーシップ育成の推進	生物多様性を持続的に保全するために、自然環境に関する知識やノウハウを次世代に継承することが求められます。 このために、生物多様性に関するリーダーとして、自然環境とそれにまつわる文化・歴史等の知識を持った市民を育成し、リーダーシップの発揮を促します。 また、中学生・高校生が地域社会の担い手として活躍できる力（知識・意識・ノウハウ）を身に付けられるよう、地域社会の組織と連携しながら、生物多様性の視点も取り入れた野外活動等の体験事業を実施します。
	近隣自治体や東京都、その他市外関係者との連携の推進	生きものが市境とは関係なく移動すること、そして重要な自然環境に市境をまたがるものが多いという本市独特の事情から、市外の主体とよく連携することが必要です。 このために、市境にまたがっている、もしくは市境付近にある井の頭公園、小金井公園、玉川上水、千川上水、都道の街路樹、善福寺公園、立野公園を生態系ネットワークの拠点として効果的に活用するにあたり、近隣自治体や東京都との連携を推進します。 また、市境の他自治体側に位置する東京女子大学、立教女学院、武蔵野大学といったまとまった緑を持つ市外教育機関や豊かな生物多様性を有する各友好都市ともよく連携し、一体的・広域的な自然環境の維持・形成を目指します。

３　身近な取り組み

行政の施策だけではなく、私たち一人ひとりの身近な取り組みも、生物多様性を守るために重要です。その一例として、以下のようなことが考えられます。

■「方針Ⅰ　まもる・そだてる」に関すること

たとえば・・・

身の周りを緑化する

家や職場等、身近なところを生物多様性に配慮して緑化することにより、人間が憩いの場を得るとともに、地域の生きもののすみかを増やすことができます。

たとえば・・・

ペットの飼育に責任を持つ

捨てられたペットが地域の生態系を壊してしまう可能性があります。ペットは最後まで責任を持って飼わなければなりません。

■「方針Ⅱ　わかる・つたえる」に関すること

たとえば・・・

自然に親しむ

公園や上水沿い等を散歩するだけでも、武蔵野市の生きものを感じられます。自然への親しみにより生物多様性に関心を持つことが、取り組みの第一歩になります。

たとえば・・・

自然環境の啓発イベントに参加する

市や市民団体等が自然環境に関する様々な啓発イベントを開催しています。そのような機会は、新しい知識を得ることはもちろん、自分の考えや知識を他の人に伝えることにも役立ちます。

■「方針Ⅲ　うごく・つながる」に関すること

たとえば・・・

生物多様性に配慮した消費行動をする

生物多様性に関するエコラベルのついた商品や、農薬を抑えた・使わない農産物を選ぶことは、生物多様性に貢献します。また、地域の農産物を食べる「地産地消」は、食から地域の生物多様性を考えるきっかけになるとともに、農産物をつくる農地の保全を消費行動によって支えます。

たとえば・・・

ごみや資源を正しく扱う

生きもののすみかを汚さないために、ごみをポイ捨てすることや油を排水口に流すことはやめましょう。また、分別やリサイクルは、資源やエネルギーの無駄づかいを見直すことで地球温暖化対策に貢献し、生態系を守ることにつながります。

たとえば・・・

地域の活動に参加する

市内では自然環境に関する市民団体がいくつも活動しています。個人の取り組みの次のステップとして、他の人と一緒に生物多様性を考えてみてはどうでしょうか。

【生物多様性に関するエコラベル】

生物多様性に配慮している商品は、そのことをマークで示している場合があります。このようなマークはいくつもありますが、例えばＲＡ（レインフォレスト・アライアンス）認証マークは、生物多様性に配慮したコーヒー、紅茶、チョコレート、バナナ等の品目についていることがあります。

ＲＡ認証マーク

※その他の生物多様性に関連したエコラベル（一例）

エコマーク：広く環境に配慮した生活用品全般	**ＦＳＣ認証マーク**：適切な森林管理に基づく紙製品、家具等	**東京都エコ農産物**：減農薬・無農薬の都内産農産物